

Japan Business Association of Southern California

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248
Phone : 310-515-9522 Fax : 310-515-9722

<http://www.jba.org>



6月12日、13日に、JBAと北加日本商工会議所（JCCNC）が共同で、毎年恒例のサクラメント訪問を実施した。写真はJBAとJCCNCの参加者一同（詳細はp.2）

2-3

2013年度サクラメント訪問報告

8-9

第164回ビジネスセミナー「雇用仲裁同意書」

4-5 OC大運動会

6-7 会員企業インタビュー「私のLAライフ」

10 異業種交流会(ミキサー)

11-12 各部会からのお知らせ

12 8月・9月のJBAイベントカレンダー

商工会

2013年度サクラメント訪問報告

—州政府に日本企業の貢献度をアピール— (報告: 岸本秀樹・商工会副部長)

去る6月12日、13日の両日、JBAと北加日本商工会議所(JCCNC)が共同で、毎年恒例のサクラメント訪問を実施した。これは両団体が、在カリフォルニア日系企業を代表して実行しているもので、JBAからは室井真澄会長、湊商工部会長、岸本商工部副部長の3名が参加した。JCCNCからは冨田会頭を含む8名が参加し、コーディネーターのスコット・キーン氏と共に州都を訪ねた。

〈今回の訪問日程〉

■6月12日(水)

- ・カリフォルニア州経済促進知事室(Go-Biz)との打ち合わせ
- ・カリフォルニア州下院議員、アル・ムラツチ氏との懇談
- ・カリフォルニア州上院・下院議員との夕食会(計30名の議員が出席)

■6月13日(水)

- ・カリフォルニア州上院議会(議会開会中)への表敬訪問
- ・カリフォルニア商工会議所(CalChamber)会頭との昼食会

〈参加者〉

JBA: 室井会長(三井物産)、湊商工部会長(マツダ)、岸本商工部副部長(三菱東京UFJ銀行)
 JCCNC: 冨田会頭(コニカミノルタ)、宮崎第一副会頭(日立製作所)、原監査(富士ゼロックス)、テラオカ理事(Teraoka & Partners)、網野理事(三井物産)、山室理事(日本航空)、笹山理事(三菱東京UFJ銀行)、中川事務局長
 コーディネーター: スコット・キーン氏



Cal Chamber, JCCNC, JBA メンバー同

実施しました。

Go-Biz との会議

「Go-Biz」(Governor's Office of Business and Economic Development)は、ジェリー・ブラウン州知事がカリフォルニア州の経済促進と雇用創出のための「シングル・コンタクト・ポイント」として創設した州知事特命機関であり、今年の訪問で初めて面談が実現しました。同機関は機能別に以下のユニットに分かれています。

- ・Business Investment Services (企業向け州内事業活動支援)
- ・Permit Streamlining (許認可等取得支援)
- ・Small Business Assistance (中小企業事業支援)

- ・Encouraging Innovation & Entrepreneurship (新技術の集積・促進)
- ・International Affairs & Business Development (外国投資誘致・対外貿易促進)

今年4月にはカリフォルニア州として中国(上海)にTrade Officeを開設(2003年に一度閉鎖したが再開)し、中国との貿易促進、および中国からの対米投資誘致



Go-Biz との打ち合わせ

JBAは、北加日本商工会議所(JCCNC)と共同で、毎年1回州都サクラメントを訪問していますが、今年も6月12日、13日両日に訪問を実施しました。

同訪問は、カリフォルニア州政府との関係維持・強化を図る目的で毎年継続して実施していますが、今年は「カリフォルニア州に対する日本企業の貢献度」をアピールし、会員企業が州内で事業活動を行う際に直面する課題に対する解決手段を確保することに重点を置いた面談を

MIYAKO HYBRID HOTEL
TORRANCE, CALIFORNIA

21381 S. Western Ave.
Torrance, CA 90501
Phone: (310) 212-5111
Fax: (310) 212-5112
www.miyakohybridhotel.com

Two Choices. One Hotel.

Distinctively World-Class. Proudly Green.

Japanese Elegance in the Heart of Downtown Los Angeles

MIYAKO HOTEL
LOS ANGELES

328 E. First Street
Los Angeles, CA 90012
Phone: (213) 617-2000
Fax: (213) 617-2700
www.miyakola.com

促進を行っています。

また、折しも、我々が訪問する前日の6月11日に松井一郎大阪府知事がカリフォルニア州を訪問してブラウン州知事と面会し、クリーンエネルギーやバイオ等、経済分野における協力・提携や教育機関の交流促進支援など、幅広い分野での協力を盛り込んだ覚書を締結しましたが、Go-Bizはまさに本覚書実行促進を担う組織です。

今回のGo-Bizとの初会合において、カリフォルニア州における日系企業の活動状況を説明し、右表の通り、日系企業がいかに州内雇用創出に貢献しているかをアピールすると共に、カリフォルニア州の魅力(市場規模、気候、産業集積度等)と反対に、労働コスト、税制、貿易手続きの煩雑さ等のカリフォルニア州特有の課題を例示し、その解消に向けた支援を訴えました。

Go-Bizはまさにカリフォルニア州の経済促進・雇用促進のための「シングル・コンタクト・ポイント」として、JBA会員企業が何かの特定の問題に直面した場合には対応窓口となる担当を決めてもらうことで合意しました。今後会員企業から州政府機関への要望等があれば、大いに活用していただきたいと思います。



カリフォルニア州下院議場にてアル・ムラツチ議員(右から2番目)と

全体として

カリフォルニア州上院議会訪問、主要カリフォルニア州上院・下院議員を招いての夕食会、個別議員との面談等を通じて日系企業の活動状況とカリフォルニア州の経済・雇用への貢献をアピールすると共に、初めてGo-Bizとの面談が実現し、JBA会員企業の個別要望に応える窓口となることを合意・確認するなど、有意義な訪問となりました。

また、北加日本商工会議所やカリフォルニア商工会議所との連携を強化する貴重な機会ともなりました。

今後のサクラメント訪問をどう位置付けるか検討していくため、皆様からのご意見・ご提言をいただければ幸いです。



夕食会のレセプションにて懇談する室井会長(右)



カリフォルニア上院・下院議員との夕食会



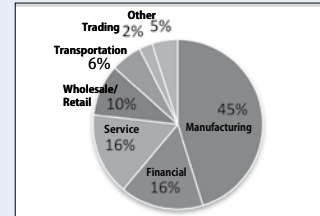
カリフォルニア商工会議所会頭(1番左)と

Benefits of Japanese Investment in California

Japanese Trade & Investment in California Is a Catalyst for Global Economic Integration

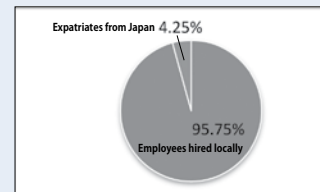
Investment

- 1,330 Japanese Firms
- High Quality Investment Supports California's Critical Economic Sectors



Jobs

- Nearly \$8.5 billion in annual payroll - average employee salary of \$75,100
- 110,917 jobs created statewide - 95% of workers are Californians
- 90% of healthcare insurance costs for employees are covered



Trade

- Japan is a top-tier California export market for products produced and grown in California along with Mexico, Canada and China
- \$13.1 billion in exports to Japan

使わない分まで
払いすぎているませんか?

docomo USA
wireless™

料金プランは
月額\$15から
ご用意!



Galaxy™Nexus™

アメリカの携帯電話なら DOCOMO USA Wireless™ へ! 御社の携帯電話プランを診断、適切なアドバイスをしませう。

Mitsuwa
トランス店内に
サポートデスクも!

●お問い合わせ/お申し込みは

トール
フリー

1-888-362-6661

Eメール

la_sales@docomo-usa.com

詳細は

www.docomousawireless.com

NTT docomo

NTT DOCOMO USA, Inc.

●表示金額には、契約手数料、各種税金、国際通話など別途ご利用に応じて課金される料金、サービス料などは一切含まれておりません。※Galaxy™はSamsung Electronics Co., Ltd.の商標または登録商標です。※Nexus™はGoogle Inc.の商標または登録商標です。●DOCOMO USA Wireless™およびロゴは、株式会社NTTドコモの商標です。

オレンジ・カウンティ地域部会

第25回オレンジ・カウンティ地域部会主催大運動会

去る6月9日(日)、アーバイン高校グラウンドで、JBA オレンジ・カウンティ地域部会主催の「第25回大運動会」が開催された。肌寒い曇り空でのスタートとなったが、集まった大人、子供、合わせて361人は大ハッスル。午後の厳しい炎天下でもそのテンションは下がらず、終日大きな声援がこだまする、まさに“日本の”大運動会となった。



緑の下の力持ち。スタッフの皆さん、お疲れさまでした！



参加者にエールを送る中村 OC 地域部会長

元気なラジオ体操で 大運動会が開始

午前9時30分。本部放送席から開会のアナウンスが流れると、参加者らはそれぞれのテントからグラウンドに集まってきた。最初に中村俊司オレンジ・カウンティ地域部会長が壇上に上がり挨拶。「大人も童心に戻って楽しんでください！」との開会宣言に、大きな拍手がわき起こった。次にラジオ体操が行われた。今年の模範演技は、三菱パワーシステムズからパワーレンジャー1号が登場！子供たちからは声援が、大人からは笑いが起こった。



声援に包まれて登場したパワーレンジャー1号は、華麗なラジオ体操を披露



「きゃっきゃ、きゃっきゃ」と走る子供たち(幼児ドン)

いよいよ競技の開始。昨年同様、小学就学未満の子供たちによる「幼児ドン」からのスタートとなった。これは4～6人による徒競走。一心不乱にゴールを目指す子供たちに、親はしきりにシャッターを切っていた。そのほか、運動会の定番競技である「大人の玉入れ」や小学生以上による「徒競走」「綱引き」などが行われた。なかでも人気は「親は顔面蒼白」。お父さん、お母さんが子供をおんぶし、小麦粉がいっぱい入ったトレーにばらまかれた飴を、手を使わず口で探し出してくわえ、ゴールを目指す競技だ。文字通り、親の顔は真っ白。目と鼻の穴だけ妙に目立つ滑稽な顔面に、場内からは大きな笑い声が絶えなかった。

ここでランチタイム。この時点での得点は紅36点、

白28点。紅が逃げ切るか、白が逆転するか、午後の決戦に備え、参加者らはそれぞれのテントで昼食をとった。

紅が勝つか、白が勝つか 午後の部も熱戦

午後12時30分。午後の部がスタートした。最初の競技は「2人3脚」。昼休み



ラケットに本物のオレンジを載せてゴールを目指します(オレンジ運動会)



中高生ともなると、迫力と真剣さが違う (徒競走)

に練習をするチームが多数いただけあり、かなりのスピードでゴールを切るチームが多く見られた。もちろん、息が合わず大転倒のチームも。中には転倒した子供に気付かず、必死に足を前に出そうとする気が急いた親の姿も見受けられた。

その他、「親子で買い物」「電車道」「紅白玉入れ」「大玉運び」など、人気の競技が連続。長距離走の「アーバインマラソン」では、自分の体力を過信した大人たちから悲鳴が上がっていた。特に30歳以上の男性による800m走と40歳以上の男子による600m走では、日頃の運動不足がたたって苦しい表情でゴールをする大人の姿が目立った。

さて、いよいよ最後のメインイベント、「グループ対向リレー」がやってきた。この時点で紅58点、白54点。白が4点差まで詰め寄った。この発表と同時に、紅白共にボルテージが一気に上昇！リレー開始のピストル音が鳴り響くと、大歓声が場内を包んだ。アンカーがゴールするたびに



ピース！はい、わざと真っ白にしましたよ (笑) (親は顔面蒼白)



いえいえ、大人も楽しいんです！ (大人の玉入れ)

大盛り上がり。すべてのランナーがゴールすると、その健闘を讃えてさらに大きな拍手が贈られた。こうして全競技が終了。その後のラジオ体操ではパワーレンジャー2号が登場し、模範体操を披露した。

いよいよ結果発表。中村部会長が壇上に上がり、高らかにこうアナウンスした。「紅133点、白84点で、紅組の優勝です！」。紅組からは歓喜の声が巻き起こった。

こうして紅組の勝利で幕を閉じた第25回オレンジ・カウンティ部会主催の大運動会。顔や腕を真っ赤に日焼けさせた参加者らは、心地良い疲労感と共に帰宅の途についた。



綱引きの盛り上がりは半端ではありません (綱引き)



転倒寸前のヒヤヒヤ感がたまらない～ (2人3脚)



日頃の運動不足を実感しましたぁ～ (アーバインマラソン)



「はい、やめえ～」の合図に従わず投げ続けます (汗) (紅白玉入れ)



両手を上げて堂々の「ゴォール！」 (グループ対向リレー)



リレー後、賞品を手にする参加者とスタッフ

インタ 私のLA

ロサンゼルスで活躍
業の皆さんの、企業人
オフの素顔をお伝え



Kula Sushi USA, Inc.

President

うば はじめ

姥 一さん

「日本」というチームで メイドインジャパンを広めたい

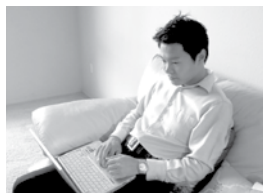
1977年大阪市生まれ。2000年、関西大学社会学部卒業後、無添くら寿司入社。07年、センチュリーシティーにオープンした和食レストランの応援として、米国に赴任。同年、くら寿司米国法人の社長に就任。

社長の反対を押し切り準備した 回転寿司1店舗目

高校、大学と計7年間続けた、飲食業界でのアルバイト歴を活かせる仕事に就きたいと考えていました。その頃、たまたま堺でくら寿司を見たんです。当時、回転寿司と言えばカウンタータイプで20席ほどだったのが、200席近くあり、外食産業が不況で苦しんでいた時代の平日でも、外には100人近くが並んでいる。信じられないと興味を持ち、就職を決めました。

2003年、日本中に展開する店舗の効率化を進めるため、全店向けのルールを作る部署の一人に選ばれました。それまで各店で違った掃除法を統一。そのほか、ネタの載せ方など500項目超の作業をストップウォッチで計測して、ビデオでマニュアルを作り、人件費は1%近く、寿司の廃棄率は0.5%近く削減。毎年それだけの貢献ができていると思うと、とても楽しかったです。

07年には日本食レストランを出店するため、応援要員として渡米。ところが売り上げは予想の



趣味は為替。世界経済や政治など、最新のニュースが見えてくる

7分の1の大赤字。閉店すべきだと言いましたが、とにかくやれることは全部やろうと。その取り組みの一環で『JBA NEWS』に広告を載せたり、JBAのミキサーを同店で開催していただきました。それでも当初の収益予想には届かず、閉店に。帰国しろと言われたのですが、回転寿司に挑戦せずに帰ったら、アメリカでのせっかくの経験がムダになる、やらせてくれと提言。ダメだと言われましたが、閉店作業の半年間、水面下で回転寿司の候補地を探しました。

その時にアーバインのモールを紹介していただき、これならいけると、万全の資料を作り、社長に「半年間探して、すごくいい場所を見つけました、やらせてください」と電話をした。そうしたら「いけるんやな」と聞かれて「いけます、なぜなら…」と理由を話そうとしたところで、「もういけや。君を信じた」とひと言。それがスタートでした。09年の9月に1号店のアーバイン店が、予想をはるかに超える売り上げでオープン。今ではおかげさまで6店舗を出店し、8月にはソーテル店も開店します。

現場で得たノウハウを 日本企業に伝えたい

07年に渡米した時は、突然の海外転勤で、英語もまったくできない状態。そんな

中、赤字を減らすために朝から晩まで自分もキッチンに入っていたので体力的には大変な時期でした。でも、自分で現場に立っていたから、エスニックごとの好みや特徴もわかってきました。今も新店オープンの際は1カ月ほど現場に入ります。レイアウトも店ごとに違いますし、どんな寿司の構成がいいのかも、現場で調節するんです。

少ないけれども現場で経験を得て、切実に思うのは、日本のビジネスがアメリカに来る時に相談できる場所を作れないかということ。同業他社だからできるアドバイスっていうのがある。でも、出店決定後に「その場所じゃダメだ」と言っても手遅れ。でも決定前ならアドバイスできる。足の引っ張り合いじゃなく、業者の融通などWin-Winの関係を作れると思うんです。

日本のビジネスはクオリティが高いから個人でも勝負できてしまうけれど、「日本」というチームで相乗効果を高めながら、もっとクールな日本をチームの戦略としてアメリカに展開し、メイドインジャパンを広めていけたらと思っています。

COMPANY INFO

Kula Sushi USA, Inc. ©無添くら寿司の米国法人として、2007年設立。センチュリーシティーに和食レストラン開店。09年、アーバインに回転寿司1号店をオープン後、11年から12年にかけて2~7号店を開店。

ビュー ライフ

するJBA会員企
としての姿と、
します。

ProLink Accounting Services, Inc.

President

たにふじ たかし
谷藤 孝さん



プロフェッショナルの輪を より大きくしていきたい

1970年東京都生まれ。91年に渡米し、Fort Lewis College卒業後、96年にLAのDeloitteに就職。企業のアカウンティングマネージャーを経て、04年に独立。米国公認会計士。

監査をする側、受ける側を経て 双方をつなぐ会社を起業

大学浪人していた1989年、ポール・マッカートニーの来日公演がありました。記者会見で、ある記者が英語で直接ポールと軽いやり取りをしているのを見て、これは英語を話せるようにならなくちゃと思いました。

91年に渡米し、エンジニアリングマネジメントを学び、就職を視野に入れた頃、会計もダブル専攻。卒業後はDeloitteの日系企業の監査部門に勤めました。会計事務所は仕事量が多く、レベルも高いので苦労はありましたが、毎年自分の成長が実感できる職場でした。

2001年、Panasonic Disc Manufacturing Corporation (PDMC) に転職。Deloitteでは監査をする側でしたが、PDMCでは受ける側となり、決算を行い、監査資料の準備をしました。会計事務所の監査チームの方々に「谷藤さんの資料のおかげで、スムーズに進みました」と言っていたりして、自分でも監査の準備業務は向いている仕事では



6年ほど前から始めた家庭菜園。「家庭菜園」の域を超えた本格的なものだ

ないかと思い始めたのです。もし、この準備業務をほかの会社にもできたら、会社にも会計事務所にも喜んでもらえるし、自分もやりたいことができる…と。

ちょうどその頃エンロン事件を受けて監査法人（会計事務所）が行うコンサルティング業務に対する規制が厳しくなりました。それまで監査法人が行っていたタックスプロビジョン（決算時の税金計算）が、監査法人ではできなくなり、当時Deloitteを退職して契約ベースで仕事していた妻にその業務の依頼をいただくようになりました。それをきっかけに起業に至りました。

実は独立の時の最大の問題は、JBAのソフトボール大会の出場資格がなくなること！DeloitteもPDMCもJBAのメンバーで、それまでDeloitteチームの一員として出場していたんです。今はルールが変わりましたが、当時は全員が会員企業社員であることが原則。それでJBAに入会しました。

入会後は、教育部会（現・教育文化部会）員としても活動しました。教育部会は、米国の教育者を日本に送るUSEJプログラムを行っていますね。先生がアメリカの学校で日本での経験を子供たちとシェアするって、日本のマーケティングという見地からも素晴らしいプログラムだと思っていたところに部会に誘われ、ぜひと加わりました。

ワークライフバランスを取りながら ベストの仕事をする

仕事は、決算期前後の12月から5月頃が繁忙期。ベストの仕事をするためには、ワークライフバランスを取ることが大切だと思っています。趣味はソフトボールに加えて家庭菜園。家の庭のほかにコミュニティーガーデンに土地を借りて、そこでも野菜を作っています。コミュニティーガーデンでは周りの人たちとノウハウを教え合ったり、作物を分け合ったりして、とても楽しくやっています。何より土をいじっていると元気が出てきます。完全有機栽培ということもあり「昔の野菜の味がする」と友人たちにもなかなかの評判です。

ProLink Accounting Services, Inc. を設立した時、お客様や会計事務所などプロフェッショナルをつなげていくイメージで名付けました。この仕事を通じてさまざまな分野のプロの方たちと出会いました。これからもその輪をより大きくしていきたいと思っています。

COMPANY INFO

ProLink Accounting Services, Inc. © 2004年に設立。会計監査の準備やサポート、会計業務のコンサルティングを行う。また、コントローラーシップやタックスプロビジョン、その他会計関連業務を提供する。

企画マーケティング部会

第164回ビジネスセミナー報告

「雇用仲裁同意書—アメリカにおける日系企業のための雇用仲裁同意書の利点と必勝戦略—」

去る6月7日、トーランスのミヤコハイブリッドホテルで、第164回ビジネスセミナーを開催した。当日は、北川&イベート法律事務所の北川リサ美智子弁護士が、雇用関係における訴訟が起きた際に備えて、裁判外紛争解決を解説すると共に、「雇用仲裁同意書」の利点と、その有効性を成立させるためのポイントを指摘した。

【講師】

北川リサ美智子 弁護士

北川&イベート法律事務所 (www.japanuslaw.com)。カリフォルニア州・ジョージア州弁護士。米国連邦最高裁判所認定弁護士。1979年南カリフォルニア大学商学部卒、82年ロヨラ大学法学部（法学博士）、86年京都大学大学院法学部（修士）修了。訴訟全般から裁判まで、全米を通じて多くの在米日系企業の顧問を担当。



米国裁判訴訟制度と巨額の賠償金の例

長年、日本企業に「雇用仲裁同意書」の有用性と役割を伝えたかった、と語り始めた北川弁護士。アメリカでは、日米の文化の相違による誤解などから、差別、ハラスメント、不当解雇等で日系企業に対するクレームや訴訟が数多く発生している。それらのネガティブな影響や高額な賠償金、法務料を避けるために、雇用仲裁同意書は有用であると述べた。

実際に、雇用仲裁同意書の利点と必勝戦略の解説に入る前に、これまで、どのような額の賠償金を伴う裁判が行われてきたのか、15の判例が示された。それらの賠償金の巨額の数字は思わず目を疑うほど。セクシュアルハラスメントに関する判例、また近年増加している妊娠に対する差別を訴えた集団訴訟も紹介された。

「今後、雇用に関する訴訟、および集団訴訟も増加するでしょう」。

続いて、「仲裁・調停など裁判外紛争処理がなぜ重要かを理解するには、制度を知らなくてはなりません」と、アメリカの裁判訴訟制度を解説。陪審員裁判制度のあるアメリカでの裁判でのリスクとして、高額な損害賠償金、弁護士費用、長期間を要すること、そして、あまり早くに解決すると類似の裁判が起きる可能性が高くなると指摘。また、会社の評判や良い人材の採用、訴えられた従業員のキャリアへの悪影響も、裁判のリスクに数えられた。

時間に関しては、政府の予算削減を背景に、連邦の裁判所は開廷日数、裁判所数を削減。さらに、裁判官も減り、スケジュールがしづらくなり、解決までの合計日数がうなぎ上りに。そのために、弁護士に払う法務料も増えていると指摘された。

裁判外紛争処理の利点と欠点

ここで裁判以外の紛争解決方法へと話が進んだ。

「Alternative Dispute Resolution（裁判外紛争処理）とは、調停や仲裁など、裁判の代りに両者の紛争解決に使われるさまざまな手続きのことです。そのプロセスは、形式、裁判所の関与の程度、第三者の参加度合い、参加が任意であるか強制であるか、また決議に拘束力があるかないかによって異なってきます」。

仲裁の利点としては、陪審員裁判による巨額の賠償金を伴う判決のリスクや懲罰的な損害賠償の軽減など。

「仲裁の場合、仲裁官はほとんどリタイアした裁判官です。ですから法律も判例もよく知っていますし、しっかりとした評決が期待できます。また、仲裁はプライベートですので、スケジュールが組みやすく、裁判より、ずっと早いのです」。

ただし、裁判では裁判官に支払いをする義務がないのに対し、仲裁では仲裁官への費用の支払いが発生すると共に、上告への権利が制限されるなど、欠点にも言及された。

21241 S. Western Ave., Suite 200
Torrance, CA 90501
Tel: (310) 320-2700 Fax: (310) 320-4630
✉ sboffice@knllp.com

<http://www.knllp.com>

plante moran
ALLIANCE

**Kakimoto
Nagashima**
LLP
Certified Public Accountants
Consultants

日本人スタッフによる信頼できるサービス

会計監査・会計全般
税務全般（企業、個人）
会計アウトソーシング
コンピューターコンサルティング
経営コンサルティング

雇用仲裁同意書と リスクマネジメント

仲裁についての説明の後、いよいよ本題である「Arbitration Agreements (雇用仲裁同意書)」へと話題が及んだ。

「仲裁同意書は契約書です。連邦の『Federal Arbitration Act』では『仲裁に関する同意書は、有効かつ取り消し不可、そして法的強制力のあるものでなければならない』とされています」。

また、カリフォルニア州の最高裁判所の Armendariz のケースによると、雇用仲裁同意書の必須要素は、1つ目にニュートラルな第三者の仲裁者の選択。2つ目に、最小限の証拠開示規定以上の証拠を提示。3つ目に、裁判で利用できる救済が仲裁でも無制限に利用できること。

「どのような損害賠償金になるかタイプや金額に制限がなく、懲罰的損害賠償も起こります」。

4つ目として、仲裁者はその判決に至った根拠を明らかにした裁定書を書面で発行しなくてはならないこと。5つ目は、会社側が仲裁費用を負担すること。6つ目に、当事者間の相互同意。7つ目は手続き的に、また実質的に常識的であることである。

なお、仲裁同意書は州ごとに決められるものであり、事業が複数の州にまたがる場合は州ごとにカスタマイズする必要がある。また、仲裁合意書は会社と従業員の相互同意で、両方のサインが必要である。

ここで、そもそも従業員からクレームや訴訟を避けるための、リスクマネジメントのチェックリストが紹介された。1つ目がオフアレーター。口頭ではなく、必ず書面で出すこと。

「レターの中に『At-Will (任意雇用)』であると書いてください。また拘束力のある仲裁の条件を入れてください」。

2つ目は、ジョブディスクリプションで、3つ目は、従業員ハンドブックである。

「ハンドブックの中には、At-Will 雇用の認知、従業員ハンドブック領収書、セクハラポリシー、EEOC 反差別ポリシー、仲裁に関するポリシー、内部告発に関するポリシー、内部苦情申し立て手続きフォーム、内部上訴手続きフォーム、ホットラインについて、細かく記してください」。

休憩を挟み、「Title VII of the Civil Rights Act of 1964」等の仲裁同意書によってカバーできるクレームと、除外されるクレームがチェックリスト形式で紹介された。

「仲裁同意書には対象となる法律の名前を書き、どれがカバーされるのかきっちり明示して下さい。『一般の差別』と書くのは十分ではありません。どのような差別か、年齢なのか宗教なのか、遺伝子情報なのか具体的に書かなくてはなりません」。

除外されるクレームの例としては、Small Claims Court、National Labor Relations Board、Administrative Claimsなどが挙げられた。いずれの項目も適切に書かれていなければ、同意書全体が無効になる可能性があるため注意が必要である。

裁判、調停、仲裁 それぞれの違い

裁判、調停、仲裁の違いについても解説された。

「裁判は一方が勝ち、一方が負けですが、調停/仲裁(ADR)の利点としては、双方合意の友好的な和解で、それ以降も両者間の関係を維持することができます」。

また、和解をすればコスト削減になります。調停/仲裁官へは支払いが必要であるが、少額です」。

また、保険会社の弁護士が調停で解決しようとする場合に対し、注意を喚起した。

「保険を利用しての調停では、弁護士は保険会社に雇われるため、保険金を使用せず会社負担の免責で解決しようとしません。また、保険のカバーするポリシーからいくつかのクレームを除外しようとしません。しかし、調停で簡単に和解金を得られるのを見ると、周りの従業員から新たなクレームを呼び込む可能性があるため注意が必要です」。

調停に続き、仲裁についても仲裁官の選択方法、仲裁のルール、手続き、利点、欠点を解説し、今一度、ここまで話してきた「雇用仲裁同意書」のチェックリストを点検した。

2時間強に及ぶセミナーの締めくくりとして、北川弁護士は以下のようにアドバイスを行った。

「法律は言語の問題であり、裁判や調停はコミュニケーションです。法的概念に沿っているだけでなく、伝え方も大切です。それにより裁判や調停で誤解が生じることもあります。ですから英語が母語で、雇用法と訴訟に経験のある弁護士に随時ガイダンスをを求めることをおすすめします」。



直近の判例も取り上げられ、日本企業が留意すべき重要なポイントが細かく解説された。

自動車リースは

アメリカでクレジットが無いと出来ないと考えていませんか???

- ソーシャル・セキュリティ番号がなくても、または申請中でも OK!
- 全米どこでも OK! どんな田舎でも、都会でも OK!
- どんな車種でも OK! シビック、カローラ、カムリ、アコード、などの日本車、アメリカ車、ヨーロッパ車、何でも OK!
- リース期間は1年から OK!
- 15ヶ月とかの変則月数でもリース可能です。
- リース料は契約期間が長くなるほど安くなります。
- リース終了後は月極めで延長も可能です。
- 納車は注文からわずか1週間ほどで可能です。
- 自動車保険の手配もお任せ下さい。

* 現在このリースプログラムを三菱電機社、NEC社、PANASONIC社など各企業の皆様に全米でご利用いただいております。

いえ、
出来るんです

どなたでも、全米どこの町でも OK!

お気軽に電話または
e-mail でお問い合わせください。

電話: **213-621-7775**

担当は、大橋: ohashi3@pacbell.net
又はゆきまさ: yukimasa@pacbell.net

朗報 カリフォルニア州の皆さんには、格安中古車リース
もありますので、在庫車種をお問い合わせください。

* 各種情報はウェブサイトでも、ご覧になれます。

www.LaJapaneseAuto.net

親切で安心して任せられる 33年の実績信頼 小東京で1980年創業

LOS ANGELES JAPANESE AUTO

810 E. 1st St., Los Angeles, CA 90012 • Tel: (213) 621-7775 • Fax: (213) 687-0909

企画マーケティング部会

ダウンタウンLAの大人の雰囲気漂う ワイナリーでミキサーを開催

5月28日、ダウンタウン・ロサンゼルスワイナリー、San Antonio Wineryにて異業種交流会(ミキサー)を開催した。ミキサー開始前には無料のワイナリーツアーが実施され、しっとりと落ち着いた雰囲気、ワインを手に交流を深めた。(皆さんのお名前は左から)



中野倉庫運輸株式会社の中野さんと Toyota Motor Sales, U.S.A., Inc. の平田さん。「楽しんでいます。皆でトランスからバスで来られたら、より楽しかったです」(中野さん)、「おいしいワインとおいしい料理、そしてたくさん仲間と交流ができて大変素晴らしい」(平田さん)



seeknet USA の金城さんと小副川さん。「ワイナリーツアー、とても楽しかったです。素晴らしいかったです」(金城さん)、「楽しいです」(小副川さん)



Sojitz Aerospace America Corporation の古川さんと木瀬さん。「初めての参加です。色々な方々に会えることを望んでおります」(古川さん)、「今日は古川のJBA デビューなので皆さんかわいがってやってください」(木瀬さん)



JTB USA, Inc. の桑原さんと Pacific Guardian Life の河内さん。「初めての参加です。賑やかな感じで、気分が高まっています」(桑原さん)、「ミキサーは年に5、6回出席しています。皆さんとお話できて楽しいです」(河内さん)



Hotta Liesenberg Saito LLP の小椋さんと Southern California Association of Governments の山上さん。「久しぶりのミキサーを楽しみにして来ました」(小椋さん)、「今回初めて来ました。ロサンゼルス日本人社会をもっと知りたくて参加させていただきました」(山上さん)



Pacific Guardian Life の鈴木さんと芳さん。「ワインテイストがあるワイナリーということで、とても楽しみにして参りました」(鈴木さん)、「まだ入社して3か月ほどで、色々な方と知り合いたいと思い、この機に参加させて頂きました」(芳さん)



WDI International Inc. の小林さん、Ernst & Young LLP の吉野さん、Alston & Bird LLP の阿部さん、Orick, Herrington & Sutcliffe LLP のチェンさん。「ワインおいしいですね」(小林さん)、「おいしいワインが飲めて楽しいです」(吉野さん)、「雰囲気の良いお店なのでまた来たいと思います」(阿部さん)、「すごく光栄です」(チェンさん)



CHAYA Restaurant Group の千葉さんと JBS USA, Inc. の大内さん。「JBA に入って2カ月ほどです。初めて参加させてもらいました」(千葉さん)、「久しぶりに参りました。色々な方とお会いできるのを楽しみにしています」(大内さん)



JBS USA, Inc. の工藤さんと CHAYA の井上さん。「色々な方とお会いできて楽しんでおります。相変わらずJBAは楽しいですね」(工藤さん)、「初めて参加させていただいております。今日は楽しく過ごしたいと思っております」(井上さん)

商業不動産

投資物件

リロケーション

リダックにしたらイイのに

住宅不動産、サービスアパート、商業不動産、短期オフィス、不動産管理・ファイナンス、リロケーションのことなら、お気軽にご相談ください。

充実の全米ネットワーク! 日本語でお問い合わせください

マンハッタン	212-379-5010	ウェストチェスター	914-921-2525
コネチカット	203-661-6404	ニュージャーシー	201-944-5700
シカゴ	847-758-1700	デトロイト	248-305-8913
ロサンゼルス	310-792-3745	サンディエゴ	619-573-0705
サンノゼ	408-244-5500	サービスアパート	212-379-5005
商業不動産	212-379-5027	不動産管理	212-379-5041

www.redacinc.com

海外への夢をかたちに

住宅賃貸・売買

サウスベイ地域部会

サウスベイなんでも市
ご協力ありがとうございました!

7月7日(日)、ブリッジ夏祭り会場にて教育支援目的のバザー「なんでも市」を行いました。たくさんの方に来場いただき、2,5460.10ドルの収益を上げることができました。これは全額、サウスベイ地域の教育支援・地域貢献目的に使用させていただきます。ご協力いただいた皆様に、サウスベイ部会員一同、心より感謝申し上げます。ありがとうございます!



JBA事務局よりお知らせ

長谷川博幸さんの帰任に伴い、新たに柏井宏文さんがサウスベイ地域部会長に就任しました。

新・副会長・サウスベイ地域部会長
かしわい ひろふみ
柏井宏文

- ① [会社名・役職] Hotta Liesenberg Saito LLP Manager
- ② [出身地] 大阪府大阪市
- ③ [趣味] (Webを含め) サーフィン、瞑想
- ④ [尊敬する人物] 斎藤一人、須藤元気
- ⑤ [座右の銘] 自他一如
- ⑥ [JBA活動への抱負] 前部会長の帰任により、サウスベイ部会長を引き継ぐことになりました。まずは自分が楽しんで、それが周りに伝わっていくような部会運営をしたいと思っています。よろしくお願いします。

商工部会



Chinese Chamber of Commerce of Los Angeles との会談

昨年、私たちは、この南カリフォルニアにおいて、JBA、日系企業、ひいては日本の存在感をもっとアピールしていく責任があるという議論を行ってきました。2013年度商工部会は外部団体との連携を強化する実行の年として積極的に活動を行っています。

6月3日、JBA 海部筆頭副会長、湊商工部会長、商工部会三宅・伊藤の4名で、Chinese Chamber of Commerce of Los Angeles (CCCLA) のPresidentである Chester Chong 氏、同 Vice President の Alvin Sherron 氏ならびに同 Executive Director の Betty Tsang 氏と、チャイナタ

ウンにて会談を行いました。

また、6月14日には、上記3名に室井会長を含めた4名で、Korean American Chamber of Commerce of Los Angeles (KACCLA) の Executive Director of Community Relations である Lawrence Chang 氏、同 Secretary General の Jason Lee 氏ならびに KACCLA をご紹介くださった米日カウンシル・メンバーの Bill Imada 氏と、リトル東京にて会談を行いました。

CCCLA ならびに KACCLA の代表の方々とお会いして強く感じたことは、JBA との友好関係の構築を非常に強く望まれているということでした。現在、日中・日韓

共に政治的には非常に難しい環境に置かれていますが、両組織共に政治や外交上の関係は別にして、経済人としてお互い協力をしていきたい、という非常に前向きな姿勢を持たれています。また、それぞれの組織のイベントの内容や活動についても語り合い、非常に実りのある時間を過ごすことができました。

今後、それぞれの組織が主催するイベントへの参加も含め、積極的にコラボレーションをしていきたいと考えています。

中国、韓国経済団体との連携強化

商工部会・伊藤三郎

Korean American Chamber of Commerce of Los Angeles との会談



サウスベイ地域部会

6月20日に開催された「LA 港見学ツアー」に参加させていただきました。すでに10回以上開催されている人気企画で、本年度も Maritime Museum にて開催されました。

最初に LA 市港湾局の森本氏より LA 港の概要や日系人社会との関係・歴史について講演いただきました。LA 港はロングビーチ港と合わせた物流量が日本の5大港の取扱合計量に匹敵する全米最大の港湾であり、さらなる処理能力向上のための設備投資が順次実施されています。

LA 港見学ツアーに参加して

みずほコーポレート銀行・吉水智仁

一方日系人社会との歴史を紐解くと、戦時中、LA 港に居住していたすべての日系人が収容所に送られました。許された所持品もわずかにボストンバック2つまでだったそうです。このような先人たちの苦労の上に現在の我々日系人コミュニティが成り立っているということを改めて考えさせられた講演でした。

講演の後は博物館の Ms. Marifrances Trivelli 館長の案内で30分ほど館内を見

学した後、遊覧船に乗船して洋上から LA 港を見学しました。約90分のクルーズは天候にも恵まれ、クレーンがコンテナを運ぶ様子を下から見上げるといった珍しい体験もさせていただきました。

まだ参加されたことのない方も、機会があればぜひ参加していただきたいと思っています。講演・クルーズ共に非常に感銘を受けること、間違いありません。



8月

9月

のJBAイベントカレンダー

8/3
(土)

農場見学と収穫&カマリロ・アウトレットバスツアー
ダウタウン地域部会

8/17
(土)

パシフィックシンフォニー・オーケストラ野外演奏会
オレンジ・カウンティ地域部会

9/21
(土)

懇親ゴルフ大会
ダウタウン地域部会

8/4
(日)

カタリナ島日帰りツアー
オレンジ・カウンティ地域部会

9/7, 8
14, 15
(土・日)

第50回ソフトボール大会
企画マーケティング部会

各イベントの詳細は、各部会からのお知らせ及びウェブサイトをご参照ください

新入会員

Nagatanien USA, Inc.
3625 Del Amo Blvd. #270, Torrance, CA 90503
☎ 310-793-3100

会社名変更

Mizuho Corporate Bank, Ltd., Los Angeles Branch
新名称) Mizuho Bank, Ltd.

主管者変更

Panasonic Corporation of North America
Hiroyuki Hasegawa ⇒ Hiroyuki Ono

American Koyu Corporation
Michihiro Ito ⇒ Tokutarō Umezawa

The Shizuoka Bank, Ltd., L.A. Branch
Fuminori Matsushita ⇒ Yoshihiko Ohata

Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.
Kazuhiko Hirohashi ⇒ Toshio Sawada

Mikuni American Corporation
Shigeru Ikuta ⇒ Satoshi Fujimori

あさひ学園だより

新美総領事の高等部・特別授業

あさひ学園事務局

昨今の、日本を取り巻く外交問題は大きく揺れ動いている。島国日本の四海では、近隣する国がそれぞれの海上領域権を主張している。サンタモニカ校高等部では、在日本国総領事館の新美潤総領事に特別授業をお願いし、現在直面している外交問題を語ってもらった。

新美総領事は、これらはすべからく「太平洋戦争の敗戦」に端を発しており、日本がポツダム宣言を受諾すると、ソビエト軍が北方四島になだれ込み、「国後、択捉、歯舞、色丹」を現ロシアの支配下に置いた。また島根県の「竹島」は、1951年のサンフランシスコ講和条約後に、韓国の李承晩大統領が強引

に李ラインを引き、竹島をその内に取り込み、韓国のものだと主張し現在に至っている。中国と問題になっている「尖閣諸島」は、戦前は日本人が住み、領土権が明白に日本国にありながら、この海域に地下資源が横たわっていることが判明すると、中国の領土であると横槍を入れてきた、と説明された。

現在、日本はこのような現実を晒されており、新美総領事は「今後、いかに



国際社会に日本国の正当性を訴えていかねばならないか」と、判りやすく説明して下さい。その後、高校生と一緒に昼食を取りながら、今後の領事館の役目などを話して下さい。高校生からは、総領事の話をもっと少し聞いてみたいという意見が上がった。関心のある問題が、今後の日本外交の行方なのであろう。

あさひ学園では、来たる10月12日(土)に運動会を催します。

あさひ学園
運動会のご案内

日時: 10月12日(土)・9:00am~2:30pm
会場: サンタモニカ校 (Daniel Webster Middle School: 11330 W. Graham Place, Los Angeles)
サンゲール校 (South El Monte High School: 1001 N. Durfee Ave., South El Monte)
トランス校 (Torrance South High School: 4801 Pacific Coast Hwy., Torrance)
オレンジ校 (Santiago High School: 12342 Trask Ave., Garden Grove)

日頃、教室内で勉強に明け暮れている生徒たちも、この日ばかりは青空の下で元気に飛び跳ね、走り廻り、遊戯に興じます。子供たちの元気な姿に触れると元気がもえます。JBA会員の皆様、役員の方々のご観覧を歓迎いたします。

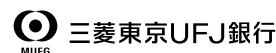
パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム
米国駐在員のための総合金融サービスパッケージ

三菱東京UFJ銀行の100%子会社であるユニオンバンクが自信をもってご提供する、米国駐在員の皆様向けのサービスです。

- 渡米前に日本からの口座開設が可能
- 便利な日本語コールセンター (フリーダイヤル・日本時間にも対応)
- ご帰国後の口座管理にも便利

まずは日本語フリーダイヤルまでお問い合わせください。1-888-507-7669

*このプログラムのご利用は会社登録をされた企業の駐在員に限られます。



Member FDIC ©2012 Union Bank, N.A. Visit us at unionbank.com/japanese